## 本部町HPV(ヒトパピローマウイルス)感染症に係る 任意接種費用償還払いのご案内

## 【対象】

- 1. 令和4年4月1日時点で本部町民であること
- 2. 平成9年4月2日~平成18年4月1日に生まれた女子
- 3.16歳となる年度の末日までに3回の定期接種を完了していない方
- 4.17歳となる年度から令和3年度末日までに任意接種を受け、実費負担をした方

## 【必要なもの】

- ・HPV感染症に係る任意接種償還払い申請書(様式第1号)
- ・接種時の領収書
- ・被接種者の接種記録が確認できる母子手帳、予防接種済証(紛失してしまった方は証明書の提出をお願いします。なお、その際の発行手数料等は補助対象外です。)

## 【申請期間】

令和7年3月31日(年度末は混雑が予想されますので、ゆとりをもって申請をお願いします。)

お問い合わせ 本部町役場 子育て支援課 予防接種担当 **☎** 0980-47-2103